

## 北但西部森林組合視察等受入要領

### 1. 目的

この要領は、北但西部森林組合（以下、「当組合」）の事業に係る視察受け入れ等についての基準を定め、視察研修等が効率的かつ効果的に行われることを目的とする。

### 2. 視察受入窓口

受け入れ窓口は管理課とし、視察内容により担当課が対応する。

### 3. 視察受入

(1) 受入曜日 火曜日から金曜日 午前9時から午後5時とする。

(2) 受入時間

視察受け入れは、1時間半程度を基本とする。ただし現場が伴う場合は所要時間を考慮する。

### 4. 視察等の申し込み

視察等を希望する者は、別紙の視察等依頼書を当組合に提出する。

### 5. 経費

(1) 基本額

視察等の経費は次のとおりとする。

10人まで 10,000円

10人以上 10,000円に加え、超過人数1名につき1,000円とする。

(2) 減額

① 国、県、町等の当組合の直接指導機関、小中学校及び高等学校などの視察・見学は無料とする。

② 当組合管内で宿泊又は食事を伴う視察者は、上記の額を2分の1に減額する。

### 6. その他

視察等の対応については簡素化を図るため、湯茶等のサービスは行わない。

また、土産等は辞退する。

### 附 則

1、この要領は、平成23年8月1日から施工する。

視察等依頼書

平成 年 月 日

北但西部森林組合 様

\_\_\_\_\_  
(団体等名)

\_\_\_\_\_  
(代表者名)

視察日時	平成 年 月 日 ( ) : ~ :	
視察内容		
視察者数	人 (大人 人、 小中学生等 人)	
参加者の主な職種		
交通手段	車種 ( 大型バス、中・小型バス、乗用車 ) 台数 ( 台)	
主な質問事項		
連 絡 先	担当部署	
	担当者職・氏名	
	住 所	
	電話番号	
	F a x	
	E-mail	
当日の連絡先	担当者職・氏名	
	携帯電話	
当管内での宿泊、食事等の有無	有 ( 予定施設名 ) ・ 無	